

対象国の条件:

研修コース番号 :J1804135

案件番号 :1884619

主分野課題 :経済政策/その他経済政策

副分野課題 :

使用言語 :英語

**案件概要**

開発途上国の国税当局（関税を除く）の幹部職員を対象として1974年（昭和49年）より実施するものであり、日本の税制・税務行政について学ぶことを目的とする。また参加各国が直面する税制・税務執行上の課題について発表、討議の機会を設ける。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 開発途上国の幹部職員が、自国の税務行政における現在の課題、および解決の方向性を認識し、帰国後、各国の税制・税務行政の改善に貢献する。</p> <p><b>【成果】</b> 1. 日本の税務行政の制度や現状、及び自国の税務行政の改善に資すると考えられる施策等について説明できる。 2. OECDが現在取り組んでいる国際課税上の重要な課題等について説明できる。 3. 他国と自国の税制・税務行政の課題を認識し、自国の解決策についてが説明できる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 国税の賦課・徴収を行う税務行政執行当局（関税を除く）</p> <p><b>【対象人材】</b> 1. 国税当局（関税を除く）の幹部税務職員 （本庁の部長あるいは課長クラス、または地方支分局の局長または部長クラス） 2. 関税を除く税務行政分野において、十分な知識と専門的な経験を有する 3. 討議、発表、レポート作成等を円滑に行うための十分な英語能力を有する</p>	
<p style="text-align: center;"><b>内 容</b></p> <p><b>【事前活動】</b> 自国の税制・税務行政上の課題について、事前に指定されたテーマに沿ってテーマペーパーを作成する。</p> <p><b>【本邦研修】</b> 1. (講義) 日本の税制・税務行政に関する講義 (討議) テーマペーパーに沿った討議 (視察) 税務署、国税局他 2. (講義) OECD講師による国際課税に関する講義 3. (プレゼンテーション及び討論) テーマペーパーに沿ったプレゼンテーション及び討議 (視察) 税務署、国税局他</p>	<b>本邦研修期間</b>	2018/11/4~2018/12/1
	<b>担当課題部</b>	産業開発・公共政策部
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京（産業公共）
	<b>関係省庁</b>	国土交通省
<b>実施年度</b>	2018~2020	
<b>主要協力機関</b>	国税庁 税務大学校	
<b>特記事項 及び ホームページ</b>		